

第20回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成25年10月24日

資料2

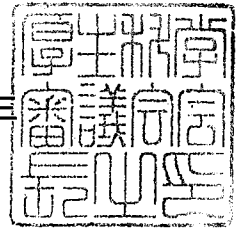
# 付議書(写)

厚 科 審 第 27 号  
平成 25 年 6 月 4 日

生活衛生適正化分科会分科会会長  
原 田 一 郎 殿

厚生科学審議会会長

永 井 良 三



理容業、美容業、クリーニング業、興行場営業、飲食店営業（すし店）  
の振興指針の改正について（付議）

標記について、平成 25 年 5 月 27 日付け厚生労働省発健 0527 第 2 号をもつて厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条の規定に基づき、貴分科会において審議方願いたい。